

更新・失効再交付講習のご案内

ボート・水上バイクの免許証は更新手続きが5年ごとに必要です。有効期限の1年前から受講できます。受講日が早い遅いに拘らず次回の更新期間に変更はございません。お持ちの免許証の有効期限を確認のうえ有効期限内に更新講習を受講されてください。

又、有効期限が過ぎた方は、失効再交付講習を同日程で開講しております。

必要書類

- ① 受講申込書 (別紙申込書)
- ② 小型船舶操縦免許証のコピー (表のみ)
- ③ 写真 4.5 cm×3.5 cm 2枚 (パスポートサイズ)
- ④ 住民票 (本籍地記載) 1枚 (免許証紛失の方は必要)

※ 操縦免許証の住所等記載事項に変更がなければ不要です。

- ⑤ 現金 (当日) 更新 ¥9,400 / 失効 ¥16,400

※2019年10月以降受講の場合には消費税率の変更に伴い金額が変更になる場合もあります。

上記の必要書類は受講希望日の3日前迄に宇土マリーナまでご送付ください。受講料は当日講習会場にてお支払ください。

(注) ◎ 小型船舶操縦免許証は講習当日、お忘れなくご持参ください。

◎ 眼鏡・補聴器等が必要な方は、講習当日必ずご持参下さい。

講習日時・会場 更新⇒ 約60分程度 ・ 失効⇒ 約2時間30分程度

《 会場 》 宇土市 (宇土マリーナ)	《 会場 》 熊本市 (熊本市流通情報会館)
6月15日 (土) 15:00 から開講	7月27日 (土) 14:00 から開講
8月24日 (土) 13:30 から開講	9月28日 (土) 14:00 から開講
10月26日 (土) 15:00 から開講	11月23日 (土) 14:00 から開講
12月 7日 (土) 14:00 から開講	
2月 8日 (土) 13:30 から開講	3月14日 (土) 14:00 から開講

会場 所在地 熊本市 (熊本市流通情報会館 第5研修室) : 熊本市流通団地1丁目24番地
宇土市 (宇土マリーナ : 会議室) : 宇土市下網田町3084-1

※書類に不備が無い限り、お申込後のご連絡は致しておりません。講習当日所有のボートの免許証をもって、講習開始10分前には講習会場にて受付をお済ませください。

◎ 新免許証の交付は、講習日より数日後となります。

◎ 新免許証を送付ご希望の方は、送料は別途必要となります。

問合せ・申込先 宇土マリーナ 〒869-3173 宇土市下網田町 3084-1

☎ 0964-58-4500 / FAX 0964-27-0922